



福島林業

No. **583**

題字 福島県知事 佐藤雄平



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

3

2013

かんしゅう■福島県農林水産部
表紙の写真■森の怪樹



「林業研究グループ等活動発表会 県知事賞を受賞して」

伊南地区山菜きのこ栽培研究会
星 博 孝

この度、福島県林業研究グループ等活動発表会におきまして、最優秀賞にあたる福島県知事賞を受賞することができました。この場をお借りしまして、これまで研究会の活動にご支援いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

当研究会は、平成十七年九月に深刻化してきている野生動物による農作物への被害と森林の荒廃、天然きのこ・山菜類の減少、農業従事者の高齢化による遊休農地の増加などの問題を解消すべく、山菜・きのこ栽培による遊休農地活用と地域振興、高齢者も活躍できる就労の場の確保を目的に設立し活動をしてきました。

山菜栽培では、遊休農地を活用したアクの弱いワラビ栽培に取り組み、研究会会員を中心にワラビ苗の提供を行い栽培面積の拡大を図っています。

新たな取り組み活動として遊休特用林産施設（きのこセンター）の活用による菌床生産やきのこ栽培を、平成二〇年より当研究会のメンバーである農業生産法人有限会社伊南の郷が中心となり行ってきました。

きのこ生産にあたっては、特用林産の専門機関で菌床作製からきのこの栽培方法、経営に至るまでの研修を受け技術習得を行いました。

また、地域ではきのこ栽培による地域振興を図るために産業化プロジェクトの立ち上げを行い、新たな栽培希望者の掘り起こし検討会を実施するとともに、販路拡大のため地元スーパーへの出荷交渉や地元イベントへ積極的に参加しPR活動を行っています。

今後の取り組みとしては、「ちりも積もれば山となる」をスローガンに、高齢者や研究会会員に無理のない量（少量生産）を生産していただき、一カ所での集約出荷が可能となる体制整備と地域ブランド化を図っていききたいと考えています。また、さらなる販路拡大として、インターネットなどを活用した通信販売も視野に入れた販路検討もしていきたいと考えています。

最後に、これからの課題として山菜・きのこ栽培による地域の振興を図るべく、一日でも早い新たな栽培者の掘り起こしと特用林産施設整備を行い、山菜・きのこの生産をおおして、若者から高齢者の方々までが活躍できる地域づくりを目指して頑張っていきたいと思っています。

今後とも、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

《も く じ》

| | |
|---------------------------|-------------------------|
| とびら | 林道を訪ねて3,000kmシリーズ（第17回） |
| 林業研究グループ等活動発表会 | 「高密路網整備事業計画の契機」…………… 7 |
| 県知事賞を受賞して | 普及指導員通信…………… 8 |
| 伊南地区山菜きのこ栽培研究会…………… 1 | 森連だより…………… 9 |
| 平成24年度林業普及指導員全体研修会… 2 | きのこセンターだより…………… 10 |
| 平成24年度林業研究グループ等活動発表会開催… 3 | 林協ニュース…………… 11 |
| 林野庁長官賞を受賞して…………… 4 | 木材市況・ふくしま東西南北…………… 12 |
| 林業研究センターだより…………… 5～6 | はなしのひろば…………… 13 |

平成二四年度林業普及指導員全体研修会

平成二四年度林業普及指導員全体研修会は、二月六日、県林業研究センター研修本館で開催され、林業普及指導員をはじめ、林業関係者等九〇名が参加した。

県内の普及指導地区の代表者七名が、日頃の普及活動の取り組み状況を発表し、活発な質疑が行われた。

(写真1)

今年度は、地域材の安全性を確認するとともに利用を拡大する取り組み、森林整備の集約化や経営計画を推進する取り組み、安全な原木を生産する取り組みなど、震災からの復興に向けた地道な調査や、地域関係者をつなぐ努力を行うことにより、新たに展開された普及活動が報告された。

午後には、「森づくりの心得」森林のしくみから施業・管理・ビジョンまで」と題し、株式会社フォレスト・ミッション顧問 藤森隆郎氏から、「森づくりとは目標とする森林の姿を見極めて、必要な管理や施業の計画を立て、実践していくこと



(写真1) 普及活動の発表

である」と林業に係わる者の心構えをご講演いただいた。(写真2)
その後、県林業振興課大高明彦課長から普及活動報告の講評、審査結果の発表が行われ、最優秀賞には長澤一太郎さん(会津農林事務所)、優秀賞には高原尚人さん(県南農林事務所)が選ばれた。(写真3)
さらに、林業普及指導職員永年勤続表彰で、次の方々が表彰された。



(写真2) 講師 藤森 隆郎氏

十五年表彰 弓田 美和(南会津)
小野田義宏(相双)
十年表彰 手代木徳弘(会津)
発表された普及活動内容はずきのとおり
「県産木材、製材品の安全性確認及び利用促進について」
県北農林事務所 油井 竜太
「川上と川下の連携による地域材活用の取組」



(写真3) 最優秀賞 長澤一太郎さん

県中農林事務所 加藤 修
「地域に根ざした森林経営計画の策定に向けて」
県南農林事務所 高原 尚人
「安全・安心な原木生産を目指して」
会津農林事務所 長澤一太郎
「元氣な南会津を発信！～震災復興用木材供給市場の開催～」
南会津農林事務所 弓田 美和
「木材利用の拡大に向けた担い手の育成」新「ほっと」スペース創出事業を活用して」
相双農林事務所 小野田義宏
「いわき市明神石地区における施業集約化への取り組み」
いわき農林事務所 齋藤 直彦

平成二四年度 林業研究グループ等活動発表会開催

（社）福島県森林・林業・緑化協会

平成二四年度林業研究グループ等活動発表会は、平成二四年二月五日、郡山市の県林業研究センター研修本館で開催され、県内各地の林業研究グループをはじめ、林業関係者等約一〇〇名が参加しました。

この発表会は、県内において自主的な実践活動を行っているグループの活動を、各普及区毎に発表し、今後の各グループの更なる向上を図ることを目的に毎年開催されています。県農林水産部 六戸裕幸次長が



（写真1）活動発表の様子

さつを述べた後、各地区の六グループ代表者が、日頃の活動の取り組みについて発表しました。各グループとも東日本大震災及び原発事故が活動に及ぼした影響を振り返り、工夫した活動を紹介するとともに、今後放射能問題への対応、活動の取り組み方針等、報告されました。（写真1）発表後、県林業振興課長、林業研究センター所長、福島県林研グループ連絡協議会長、当協会専務理事による審査が行われました。

午後には、（独）放射線医学総合研究所 吉田聡氏により「森林における放射能の影響」と題し、放射線の基礎的な知識と福島第一原発事故の影響、また森林施業にともなう被ばく管理の必要性等について講演が行われた後、熱心な質疑応答が交わされ、森林を取りまく放射線影響の関心の高さがうかがわれました。（写真2）その後、県林業振興課長から各グループ活動発表の講評、審査結果の発表後、表彰式が行われました。（写真3）審査結果は、次のとおりです。

県知事賞（最優秀賞）

●伊南地区山菜きのこ栽培研究会

『特用林産施設の活用と

きのこ栽培による地域振興』

星 博孝氏

●森林・林業・緑化協会会長賞

●「森林においてよ」

県北ネットワーク21

『一人づくりを目指した森林づくり

十年間の歩みから』

高野 金助氏

●林研グループ連絡協議会長賞

●合同会社 地球と家族を考える会

『「地球と家族を考える会」の

活動について』

羽生 拓希氏

●県南、「木もれび倶楽部」

『地域連携による異世代間交流』

山本 光子氏

●NPO法人会津の森林を育む協議会

『NPO法人会津の森林を育む

協議会の活動内容について』

鈴木 良一氏

●NPO法人いわきの森に楽しむ会

『震災後の活動状況について』

松崎 和敬氏



（写真3）林研グループ連絡協議会長賞の表彰



（写真2）講演する吉田聡氏

平成二四年度緑化功労者 林野庁長官賞を受賞して

NPO法人福島県もりの案内人の会

前代表理事 永田 壮三

お祝いの言葉

森林保全課長

稲本 太一郎

このたび、平成二四年度緑化功労者として林野庁長官賞を受賞されました永田壮三さん、大変おめでとうございます。

平成十一年二月に「福島県もりの案内人」の二期生として認定を受け、平成十六年四月には「福島県もりの案内人の会」の会長に就任、平成十九年四月に「特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会」の代表理事として活躍され、本年度、任期満了により辞任されるまで、同会のまとめ役としてご尽力いただきました。

また、本県の緑化行政の推進のため、うつくしま育樹祭や親子ファミリー教室における企画や全体調整など、幅広くご指導いただきました。感謝申し上げます。今後も、引き続き、森林づくりや森林環境学習活動へのご協力をお願い申し上げます。

「森林との共生」「森林に親しみに「森林から学ぶ」を目指す。まだまだ長い時間が必要であるが、福島県の森林を取り戻したい。



略歴

- ・平成十一年二月二七日 福島県もりの案内人（認定番号第 四〇番）に認定。
 - ・平成十四年四月 副会長（渉外担当）に就任。
 - ・平成十六年四月 会長（県中・県南地区支部長兼務）に就任。
 - ・平成十九年四月 NPO法人設立と同時に代表理事に就任。
 - ・平成二十四年五月 任期満了により辞任。
- そのほか、所属するボランティア団体として
- ・平成三年 日本野鳥の会特別会員
 - ・平成十九年 国有林野保護監視員
 - ・平成二〇年 福島県野生動物植物保護サポーター

ジャパンエキスポ イン福島二〇
〇うつくしま未来博に参加すること
とで、福島県もりの案内人の会も組織的に活動する機会を得られた。この
未来博を通じ、森林のネイチャー
ツアー&森の学校において具体的に
勉強をしたことで、その後の会の発
展に結びついた。

学び森林と共生を実感して来た。(参
加者の比率 小学生五五割、一般親
子三五割、中学生一〇割)
これらの活動が平成二三年三月十
一日の震災による放射能汚染によ
り、浜通り、中通りの一部などにお
いては森林はもとより、全ての生活
環境が大きく変化を余儀なくされ、
風評被害も含め、平成二三年度は活
動が大きく減少した。

自然に恵まれ、県民に親しまれて
いる自然観察や森林づくりなど、み
なさんと一緒に森林の役割や大切さ
を共に学びながら伝えて行く、森林
学習のインタープリターの協力者と
して、平成十年以来今まで活動を
続けて来た。これには「平成九年か
ら始まった、県主催のもりの案内人
養成講座を受講、県知事から認定さ
れた人達を中心に活動を続け、平成
十九年にはNPO法人も取得。平成
二二年度には県内外の環境学習等を
含め、参加者は二二、〇〇〇人に達
した。小中高校生、一般親子、公民
館等の生涯学習、企業からの依頼も
受け、自然観察以外の植樹、間伐な
ど多岐にわたる体験を通じ、森林に

本当にどこが危険なのか、二三年
度は機会を作り放射能汚染の勉強会
に参加、会員相互の情報交換も行っ
た。その活動の成果もあり、二四年
度は震災前の六〇割迄復活できた。
安全・安心な森林を県内外の人々に
知らせるためにも会と会員の努力に
よって、自然の中で、たくさんの方
命に出会い、自然の不思議に気づ
き、その仕組みに生きる力を学ぶた
めに、自分達が森林以外の環境全体
に五感を働かせる。「もりの案内人
と一緒に森の中を歩いてみません
か、と笑顔で語るこの出来る福島
の森林にする為、この機会を前向き

「汚染バーク燃焼時に発生する 排煙の処理装置の開発」

林業研究センター林産資源部 主任研究員 小川 秀樹

(首都大学東京 共同研究)

1 バークの滞留状況

現在、県内では製材時に発生したバーク（＝樹皮）が各製材所に大量に滞留しています。従来、原木の製材過程から発生するバークは、畜産農家で利用する敷料やバーク堆肥の原料として有効に利用されてきました。しかし、バークを原料とする家畜敷料や肥料に暫定許容値（四〇〇ベル／キログラム）が設定されたことに伴い、バークの取引が停滞したのです。福島県林業振興課の調査によれば、平成二四年十一月三〇日現在では県内六八事業者で約五万三千トンのバークが滞留しています。

各製材所はバークの仮置き場や処理費用を東電に請求していますが補償は十分ではなく、今後もバークの滞留が続くことが危惧されます。

2 バーク燃焼の問題点

滞留するバークを減容化する方法の一つである燃焼処理があります。しかし、一部のバークは放射性物質

により汚染されている可能性があります。まずので、燃焼時に発生する排煙（散灰、ガス）の適正な処理が必要です。首都大学東京が実施した室内実験によれば、汚染された竹を四〇〇～五〇〇度で燃焼させると放射性物質の二五～三五割がガス化することが確認されています。バークの燃焼処理で大気中に放射性物質が放出されれば、焼却炉周辺が再汚染されることとなります。

環境省が平成二三年六月二三日に示した「福島県内の災害廃棄物の処理の方針」によれば、放射性物質に汚染された可能性のある廃棄物でも「排ガス処理装置としてバグフィルター及び排ガス吸着能力を有している施設では焼却可能である」としています。燃焼処理にはそれらの機能をもつ施設までバークを運搬することが必要となりますが、バーク運搬には経費がかかるだけでなく、適切な飛散防止対策が必要となります。ま

た現状では地域外から持ち込まれたバークを燃焼処理することについて、周辺住民の理解が課題となります。

3 排煙処理装置の開発目的

本研究では、以下を目的としてバーク燃焼時に発生する排煙を処理する装置を開発することとしました。なお、本装置の開発は首都大学東京との共同研究であり、装置開発を首都大学東京、燃焼試験等の提供を当センター、燃焼試験を共同で実施することとしています。

開発目的

- 1 放射性物質が含まれる排煙を補足することが可能であること
- 2 バークを減容化し放射性物質を濃縮することが可能であること
- 3 既存の小規模な燃焼炉に接続することが可能であること
- 4 作業者が容易にかつ安全に装置を運用することが可能であること

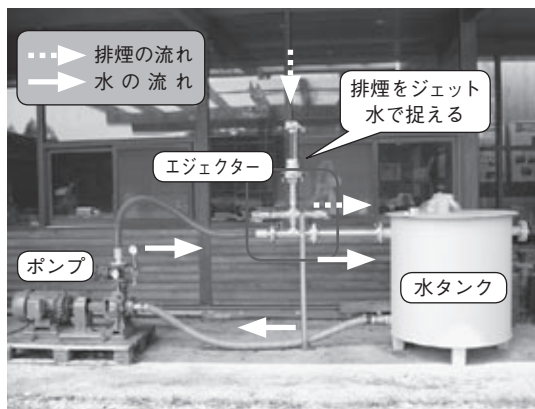
比較的小規模な発生源毎にバークを処理することができれば、運搬による放射性物質の拡散リスクを軽減でき、さらにその地域で発生した森林除染の廃棄物等の処理への活用も

期待されるため、地域住民の理解が比較的得られやすいと思われます。また燃焼装置は操作が容易であることや、作業者の安全確保も絶対条件です。

4 排煙処理装置の仕組み

放射性物質を含むバークの燃焼時に発生する排煙を補足するため、排煙を水に封じ込めて回収する排煙処理装置を試作しました。

排煙を水に封じ込める方法は、電動ポンプにより高い水圧をかけた水がエジェクターとなり、水流に伴い低圧化した煙突内から排煙がエジェクター内のジェット水に引き込まれる仕組みとしました。さらに水については装置内で循環して再利用するシ



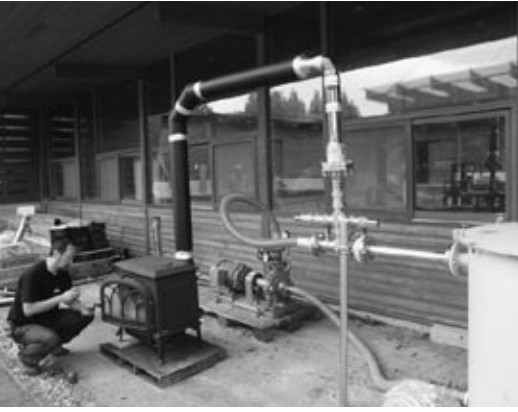
(写真1) 排煙処理装置の試作機

システムとしました(写真1)。

本装置の利点は、排煙を最終的に水に閉じ込める閉鎖系のシステムとすることで放射性物質が系外に漏れ出ることを防止できること、またバグフィルターや電気集塵機といった特殊な排ガス処理装置を用いる従来の焼却炉の方法に比べると管理が容易であることにあります。また装置の構成はエジクター・水タンク・電動ポンプと非常にシンプルであるため、分解シトラック等で運搬可能で、各地域にある既存の焼却炉に接続することができま。

5 試運転の状況

本装置の効果を確認するため、平成二四年一月二六日にスギのバーク四・五^{キログラム}とアカマツの葉一・七八



(写真2) 試運転1
排煙処理装置に市販の薪ストーブを接続

キログラムを市販の薪ストーブを用い四九〇度で燃焼させ、発生した排煙を本装置で回収しました(写真2)。薪ストーブ内に残った灰の量は一四〇^{グラム}であり、バーク等を約四五分の一に減量化することができました。

さらに、平成二四年五月一(三日)に伊達市の農家の敷地において二〇〇リットル容量のドラム缶を利用した自作のストーブに本装置を接続しました(写真3)。剪定枝条や廃棄果樹等約一〇〇^{キログラム}を燃焼し三〇万^{リットル}／^{キログラム}の焼却灰一・五^{キログラム}を回収し、約六七分の一に減量化することができました。なお、試運転の際には周辺の住民の方々に集まって頂き、装置を開発した首都大学東京の吉田教授が装置の仕組み等について説明を行



(写真3) 試運転2
伊達市農家にて自作ストーブに排煙処理装置を接続

い、周辺住民とのリスクコミュニケーションを図りつつ試運転を実施することができました(写真4)。

どちらの試運転においても水タンク内の約一^{リットル}の汚染水(一〇〇^{リットル}／^{キログラム})は、フィルターでろ過することにより再利用可能であることを実験室レベルで確認しています。

さらに焼却炉内に蓄積される高濃度の焼却灰を安全に処理する装置についても首都大学東京が試作し、共同で試運転を実施したところ作業員が焼却灰に直接手を触れることなく回収することが確認できました。

今後は製材所や農家等で利用可能な規模の焼却炉に本装置を接続し、電動ポンプの出力や水タンクの容量等について適切な規模を検討する予



(写真4) 伊達市農家において周辺住民に装置の説明をする吉田教授(一番左)

定です。

6 まとめ

各製材所ではバークの滞留が現在も続いています。放射性物質が付着しているバークを小地域ごとに燃焼し減容・減量化する作業は、森林除染の推進にも利用が期待されます。しかしバークの処理が進まない現状では、県産材の利用の停滞、あるいはバークの不適切な処理を招きかねません。そのような事態を食い止めるためにも、一刻も早く本装置の実用化を進めたいと考えています。

また伊達市農家での試運転では周辺住民の方々から様々な協力を得ることができました。燃焼処分に関しては周辺住民の理解を得ることが大前提であり、そのためにはリスクコミュニケーションを図ることが今後各地で実用化する際に重要であると考えられます。

本研究においては、首都大学東京の吉田教授及び吉田研究室の学生の皆様に多大なるご尽力を頂いています。また吉田研究室の方々は震災直後から福島に入り、環境調査や農作物の調査等を地域の方々と協力して実施されており、福島復興再生に向けて多方面にわたりご協力いただいていることを、この場をお借りして感謝申し上げます。



林道を訪ねて3,000kmシリーズ（第17回）

最終回

高密路網整備事業計画

技術士 中村多伸

| | | | | | |
|------|------------|-----|----------|----|---------|
| 路線名 | いわき・三和中部地区 | 幅員 | 4.0m | 延長 | 39,797m |
| 市町村名 | いわき市三和町一円 | | | | |
| 開設年度 | 平成2年～平成15年 | 事業名 | 高密路網整備事業 | | |

1. 高密路網整備事業計画の契機

当事業の計画は、私が林道に関わった集大成となった事業である。発端は大規模林道の利用区域の取り方に素因がある。林道の利用区域は30ha等一定の集団化した区域が必要であり、面積の大小により補助率や事業名等が決められ、特に災害の対象として利用区域は大切な要件となっていた。

しかし、大規模林道は複数の県や多くの公道を横断するもので、個々の利用区域では「広域基幹林道」より狭いケースが多々生じ、事前に検討していなかった林野庁は困惑し、一定の判断をして現在に至ってはいるが、当時の東北・北海道の林道担当が一丸となって林道計画が幹線・支線・分線として採択することが出来ないかを提案し、3,000ha以上という縛りはされたが、総合的な林道計画ができるようになったことは、本計画の与えた影響は大きいものがある。

しかし、当時は災害の対象として、利用区域はクリアされないままに本事業がスタートしたために、すべての計画路線の利用区域面積を30ha以上することは担当者泣かせであった。「基幹作業道」を「簡易林道」と呼称し林道として扱う便法を取るため、財政当局との激しい戦いは連日連夜続き、本計画を承認させたのが、本事業区域内に50m/ha以上の「高密路網」を配置できた応援団になったことが忘れられない。

高密路網整備事業は全国で5箇所採択され実施対象となったが、全国的に50m/haの路網は未整備であり、数年前に林野庁内の「林道規程検討委員会」のメンバーが来県して、現地視察をされ、福島県が「高密路網利活用状況調査」について調査を林業協会に委託し、高密路網の利活用について調査報告書をまとめ、その実態を明確にしてくれたことは全国的に評価されることである。

2. 本計画の背景

本計画をいわき市に提案し、三和地区の森林所有者に賛同されるまでの背景について述べておきたい。本計画のような大規模で短期間の投資規模的林道計画は、本県でも初めてのケースであったが、①事業主体になる「いわき市」が林務課という林業単独の組織を有していて、森林林業に高い関心があったこと。②人工林率70%を超えるスギの美林を有するいわき市三和町は、昔から林業林研グループ等を通じた林業についての見識と関心の高い地域であったこと。③いわき市は全国的に大きな面積を有するだけでなく、財政的な支援を受けやすい環境であったこと等、行政・地域住民・環境等が一体となれたことが幸いしている。中でも三和地区には、素晴らしいリーダーが年代毎に配置されていたことが、本事業の推進に大きな役割を果たしてくれた。

3. いわき市の「森林・林業の将来構想」が決め手になった

当該構想の基本目標の骨子として、川上・川中・川下エリアに区分した構想で、生産基盤の整備促進・木材生産流通センターや丸棒加工施設の新設・プレカット工場の新設や木材加工センターへの新設を一体的に整備しようとする広大な構想の中で、この高密路網整備事業が進められたことは幸いした。現在この構想はすべて実現され、それぞれ機能しているものと思っているが、全国で数箇所が立候補して実施された中で、林内路網密度が50m/ha以上を達成したのは当地区のみである。

その後、現地での実態調査に携わる機会に恵まれて（平成16年に報告書として集録）、現地を歩きながら確認出来たことは、林道が行き林産物の生産手段として利活用され、正に間伐が実施され生産材が林道沿線に集積される等活発な生産活動が展開されている姿に感動した。

4. 今後の課題

当該林道等が、どのように利活用され、地域の方々の生活基盤や地域経済等に影響があったのかを継続して定期的に評価することが求められている。福島県では林道密度を16.7m/haを目途とし、作業道等で補完して50m/haとした理論が、適正化なのかも併せて検証することが肝要である。

一方管理面では、利活用の多い林道は、路盤等は堅固で平坦性も確保されているが、施業が長期間中止になると利用頻度が低下し、維持管理が行き届かないことが多々あるので、計画的に作業道も含めて定期的に管理することが求められる。

また、広大な面積で多くの林道等が配置されているので、路網図は作成されているものの、現地が混乱するので標柱等の案内が必要である。



作業道から集荷された間伐材



採光された林内の間伐状況

栽培きのこの安全な生産に向けての取り組み

■会津農林事務所
林業普及指導員 佐藤 修

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故により放射性物質が拡散し、特にきのこについては、出荷制限等その影響は大きいものがあります。そこで、きのこの食の安全性を確認するため、市町村及びJAと連携した指導に取り組んでいますので、その活動内容について紹介します。

① きのこと生産者名簿の作成

まず、指導客体を特定するため生産者名簿の作成を行った。

市町村のきのこ担当者・JA担当者と連携して、既存の生産者名簿を基にきのこを生産している生産者の調査を行い、その結果12市町村で160名が登録された。

② 生産者説明会の実施

次に、きのこ生産資材の安全性を確認するため、市町村やJA・生産者団体毎に説明会を開催したところ、6箇所60名が出席した。説明会では、きのこ生産ロット管理票によるほだ木や菌床のロット管理の重要性及びきのこ原木・ほだ木及びおが粉・菌床の放射線量測定結果後の対処方法等を説明した。

生産者がロット管理票に基づき資材管理を行い、市町村と農林事務所が協力して放射性物質検査を実施する体制が構築されたことで、スムーズな検査の実施が可能となり、資材検査409件、きのこのモニタリング検査153件を実施した。

③ 生産者への訪問指導

市町村職員とともに各生産者を訪問し、12市町村で75名の生産者から聞き取り調査及び現地調査を実施した。各生産者に対して、ロット管理票に基づく管理がされているかを確認するとともに、特に廃棄となったほだ木の管理については、看板等を設置して管理するよう指導した。



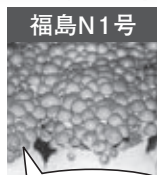
④ 安全なきのこ原木の確保

管内で利用可能な原木を確保するため、西会津町において、森林組合と協力し、現地調査のうえ原木の放射線量を測定し、安全な原木約10,000本を確保し、きのこ生産者に供給できる体制整備を図った。

今後、これらの指導を踏まえて、安全な原木の提供や放射性物質検査における関係機関との連携強化、生産者全員の検査の実施を図りながら、生産者が安全な資材によりきのこを生産し、消費者が安心して食べられるきのこ作りを支援していくこととしています。

きのこで地域を元気に (社)福島県森林・林業・緑化協会 きのこ振興センター

●菌床栽培用ナメコ(登録品種)

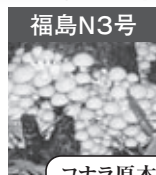


安定多収量

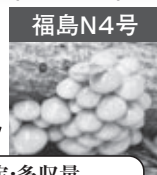


大型・滑り少

●原木栽培用ナメコ(登録品種)



コナラ原木で安定・多収量
食物繊維、ペクチン様物質豊富



- その他各種種菌
- 菌床
 - ・シイタケ
 - ・ハタケシメジ
 - ・ムラサキシメジ等
- マイタケホダ木
- 栽培資材

〒963-0112 郡山市安積町成田字西島坂7-2 Tel 024-947-2188 Fax 024-947-6926
E-mail:f-kinoko@mtj.biglobe.ne.jp URL:http://www.f-kinoko.org

森連だより

福島県森林整備加速化・
林業再生基金事業
森林施業プランナー
個別指導実施について



これらの組合が位置する南会津地域は、県内でも有数の豪雪地帯であり、浜・中通りに比べ特異的な環境にあります。こうした地域性のため林業に取り組める期間が短く、根曲や幹折れ等の雪害も多いことから、新たな林業経営が求められてきました。

これら位置する南会津地域は、県内でも有数の豪雪地帯であり、浜・中通りに比べ特異的な環境にあります。こうした地域性のため林業に取り組める期間が短く、根曲や幹折れ等の雪害も多いことから、新たな林業経営が求められてきました。

そこで林業経営コンサルタントとして活躍されている株式会社フォレスト・ミッションの坪野克彦氏を講師に迎え、各森林組合を訪問し、プランナーから現場体制や機械の保有台数等の現状を聞き取り、施業方法や経営計画への取り組み方法の見直し、他県の取り組み事例の紹介等の助言・提案を実施しました。また組合長からも聞き取りを行い、今後の組合経営や経営方針等、プランナー単独では取り組みが難しい「組合経営」についても踏み込んだ経営診断を実施していただきました。

さらにプランナー以外の職員も交え、現在抱えている問題やそれについての対応策、新たな取り組み等、活発な意見交換が行われました。

今回の個別指導では、これまで行われてきた受動的な研修とは異なり、プランナー自身が実際に直面している問題や現状を把握し、それに対する自分の考えをまとめ発言するといった能動的な作業が求められたことで、プランナーとしてさらなる能力向上が図られたと思います。

プランナーとしての「個」だけではなかなか見えてこない問題点や改善方法について、第三者の目線から客観的にアプローチする「森林施業プランナーの個別指導」を通し、プランナーの能力向上、組合経営の健全化への一助となることを期待しております。



経営診断、意見交換の様子

二〇二〇年までに木材自給率を五〇％まで増加させることを目標とした「森林・林業再生プラン」、森林法の一部改正によってこれまでの森林施業計画にかわり、平成二四年四月一日から始まった「森林経営計画制度」等、林業を取り巻く環境、林業に求められる社会的ニーズは近年大きく変化してきています。

こうした変化やニーズに対応する人材として、森林経営計画を作成し、地域の森林を管理する重要な存在である森林施業プランナー育成の必要性が唱えられてきました。

福島県でも、森林施業プランナーの育成を目的とした「森林施業プランナー育成研修」、森林施業プランナー基礎的研修を終了した者が、提

案型施業集約化を推進するために必要な知識の付与及び技術の向上を目的とした「森林施業プランナーフォローアップ研修」等を実施してきましたが、地域の実情や特異性までを考慮した踏み込んだ研修・指導はほとんど行われてきませんでした。

当会では、福島県の福島県森林整備加速化・林業再生基金事業を活用し、提案型集約化施業に取り組む林業事業者等に所属する森林施業プランナーを対象に、地域の特性や現場実態に即した施業方法等について個別指導を行う「森林施業プランナーの個別指導」を二月十二日から十四日にかけて只見町・伊南村・舘岩村・田島・下郷町森林組合の五組合で実施したので紹介します。

そこで林業経営コンサルタントとして活躍されている株式会社フォレスト・ミッションの坪野克彦氏を講師に迎え、各森林組合を訪問し、プランナーから現場体制や機械の保有台数等の現状を聞き取り、施業方法や経営計画への取り組み方法の見直し、他県の取り組み事例の紹介等の助言・提案を実施しました。また組合長からも聞き取りを行い、今後の組合経営や経営方針等、プランナー単独では取り組みが難しい「組合経営」についても踏み込んだ経営診断を実施していただきました。

さらにプランナー以外の職員も交え、現在抱えている問題やそれについての対応策、新たな取り組み等、活発な意見交換が行われました。

今回の個別指導では、これまで行

きのこセンター
だより

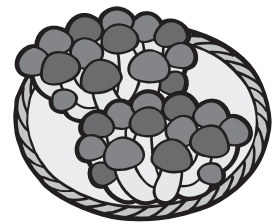
きのこ産業 復興への一歩

～県補助事業実施について～

(社)福島県森林・林業・緑化協会

きのこ振興センター

主査 平田尚久



事故の影響により、逆に県外から安全な原材料を購入しなければいけない事態となっています。

このようなことから、県は昨年度に震災前と震災後の資材単価を比較して、増加した分の二分の一を補助する事業を実施しました。この事業は県内生産者の一助となるべく事業であり、今年度も引き続き実施することになりました。また、十二月補正を行い、実施主体が資材を購入した金額の二分の一を補助する新たな事業を実施することになりました。

培の別にかかわらず、また、震災後に資材単価が増加していない生産者にとつても、大きなメリットがあります。この事業を活用することで、震災後、原材料の入手が困難で生産量減少が続いている生産者や、原価が大きく上昇したことにより苦しい経営を迫られている生産者も、震災前の生産量まで回復し、徐々にでもきのこ産業の復興へとつながることを期待します。

そのため、当センターでは、両事業とも迅速かつ円滑な業務遂行に努めますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

「三・一一」から二年が経過しようとしています。福島県は震災からだけでなく、東京電力福島第一原子力発電所事故から復興していかねればなりません。しかし、二年が経とうとする現在も、事故により放出された放射性物質の影響が大きく残り、本県産の「キノコ」を取り巻く環境は、なお厳しさが続いています。

具体的には、風評被害による販売価格下落の継続、安全性の証明、原材料価格の上昇などです。チェルノブイリ原子力発電所事故のデータから、キノコは放射性セシウムを吸収しやすいと言われ、当初、風評被害が著しかったと思います。そのデータの多くは、野生キノコに関するものであり、実際のキノコ栽培でどのような影響があるのかについては、

今回の事故後に検証されているところです。現在は、安全な原材料を使用して適切な管理を行えば、栽培キノコの食品としての安全性は、十分確保することができることがわかっています。それは、新聞等でも公表されているモニタリング結果を見ても明らかです。

ところが現在、この「安全な原材料」の確保が非常に困難となつていくのです。キノコ栽培に用いる原材料は森林から産出されます。県内の森林が大きく汚染されたいま、食品の基準値を満たすためには、放射性物質で汚染されていない県外から生産資材を手に入れなければならない。福島県は緑豊かな県であり、従来、きのこ栽培用原材料を生産して県外へ搬出していました。しかし、

とところが現在、この「安全な原材料」の確保が非常に困難となつていくのです。キノコ栽培に用いる原材料は森林から産出されます。県内の森林が大きく汚染されたいま、食品の基準値を満たすためには、放射性物質で汚染されていない県外から生産資材を手に入れなければならない。福島県は緑豊かな県であり、従来、きのこ栽培用原材料を生産して県外へ搬出していました。しかし、



キノコ栽培用資材 (オガ粉)

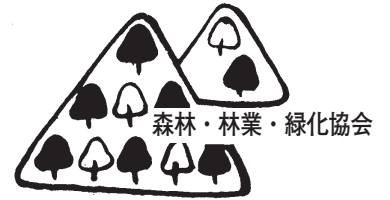
林協ニュース

平成24年度第15回
森林土木セミナー
開催される



講師 赤間 亮夫 氏

（社）福島県森林・林業・緑化協会の主催で平成二五年二月八日（金）、福島市の杉妻会館において今年で十五回目となる森林土木セミナーが開催された。参加者は、県・市町村・各種団体等一〇名が参加し熱心に受講された。当セミナーは、森林土木の専門的な知識や技術力の向上を図るために発足



し、特に治山や森林整備のための路網整備の技術研修会を中心に実施してきた。

今年、平成二三年三月十一日の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う森林への放射性物質の被害（風評被害も含め）により、福島県の森林林業の健全な方向性が見えない状況の中で、今後の森林林業に明るさと元気を取り戻すセミナーの内容となった。

セミナーIは、「放射線と森林汚染」と題して独立行政法人森林総合研究所、企画部放射性物質影響評価監の赤間亮夫氏から放射線の基礎的な知識と福島県が実施した森林汚染状況について講演された。

セミナーIIは、「平成二四年度補正予算及び平成二五年度当初予算の概要」について、県農林水産部森林計画課の飯沼隆宏主幹から説明がされた。

特に、森林の放射性物質により多大

な被害を受けた福島県が、環境庁で示した住宅などの近隣森林二〇〇メートル程度の除染とは別に、〇・一三マイクロシーベルト/時以上の森林について緊急的な間伐を実施し、放射線量の低減と森林の公益的機能の維持、林業の再生を図ろうとするものである。（資料1）

これらの予算化に向けて日夜検討と国との協議に努力され、今回の予算化に至った旨の熱い説明がされた。

また、県農林水産部森林整備課の渡部茂主幹兼副課長からは、「被災地復興のための緊急的な間伐及び路網整備」についての説明がされた。

間伐の実施予定面積は民有林面積の約三三割の一八三〇〇ヘクタールで完了しなければ継続実施を考えている。事業の発注は市町村となることなどから市町村に負担のかからないCM方式（コンストラクション・マネージメント方式）により、市町村とは別に外部組織が計画づくり、品質管理などの新委託方式を採用し、的確に実行していきたい旨の説明がされた。

今回の事業は、先が見えない森林林



（資料1）

業にとって、森林の再生及び林業復興のためには、久々の明るい話題であった。

これらの事業を確実に実行していくためには、福島県の組織的な指導支援と市町村、森林所有者、林業・建設業の関係団体等、官民上げての参加と協力が不可欠と考えられる。関係者の御奮闘を祈りたい。

なお、当協会は市町村が会員でもあることから当該事業のスムーズな推進を図れるよう積極的に支援してまいります。

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(12月15日現在)

(単位: m³当り千円)

| 区分 | 形量 | | 材質 | 樹種 | 中通り地方 | | 会津地方 | | 浜通り地方 | | 県平均 | | |
|-------|-------|-------|-------|------|------------|------------|------------|----------|------------|------------|------------|------------|---|
| | 径(cm) | 長さ(m) | | | 当月 | 前月差 | 当月 | 前月差 | 当月 | 前月差 | 当月 | 前月差 | |
| 一般用材 | 小 | 5~9 | 4.00 | 並 | スギ | 9 (8~9) | 0 | (0~0) | 0 | 9 (9~9) | 0 | 9 (8~9) | 0 |
| | | 10~13 | | 並 | スギ | 9 (8~10) | 0 | 8 (6~9) | 0 | 10 (10~10) | 0 | 9 (6~10) | 0 |
| | 中 | 14~18 | 3.00 | 並 | スギ | 11 (11~11) | 0 | 9 (8~10) | 0 | 11 (10~12) | 0 | 10 (8~12) | 0 |
| | | | | 並 | ヒノキ | 15 (13~18) | 0 | (0~0) | 0 | 15 (15~15) | 0 | 15 (13~18) | 0 |
| | | 6.00 | 並 | スギ | 17 (15~19) | 0 | (0~0) | 0 | 15 (15~15) | 0 | 16 (15~19) | 0 | |
| | | | 並 | ヒノキ | 24 (24~24) | 0 | (0~0) | 0 | 25 (25~25) | 0 | 25 (24~25) | 0 | |
| | 20~28 | 3.65 | 並 | スギ | 11 (11~12) | 0 | 11 (10~12) | 0 | 11 (11~12) | 0 | 11 (10~12) | 0 | |
| | | 4.00 | 並 | アカマツ | 10 (8~12) | 0 | 13 (13~13) | 0 | 9 (9~9) | 0 | 10 (8~13) | 0 | |
| | | 1.80 | 並 | アカマツ | 7 (5~8) | 0 | 9 (9~9) | 0 | 8 (8~8) | 0 | 7 (5~9) | 0 | |
| | 外材 | 30以上 | 10.00 | 並 | 米ツガ | 22 (22~22) | 0 | (0~0) | 0 | 22 (22~22) | 0 | 22 (22~22) | 0 |
| 並 | | | | 米マツ | 25 (24~26) | 0 | 26 (26~26) | 0 | 24 (22~25) | 1 | 25 (22~26) | 1 | |
| 28以下 | | 4.00 | 並 | エゾマツ | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | 22 (22~22) | 0 | 22 (22~22) | 0 | |
| | | | 並 | ベニマツ | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | 22 (22~22) | 0 | 22 (22~22) | 0 | |
| 南洋材 | | 70~90 | 8~14 | 並 | ラワン | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 |
| | | | | 並 | アガチス | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 |
| パルプ用材 | - | - | 並 | マツ | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | |
| | | | 並 | 広葉樹 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 | |

| 区分 | 形量 | | 材質 | 樹種 | 会津共販 | | いわき | |
|------|-------|-------|----|------|-------|-----|-------|-----|
| | 径(cm) | 長さ(m) | | | 当月 | 前月差 | 当月 | 前月差 |
| 一般用材 | 12以下 | 4.00 | 並 | カラマツ | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 |
| | 13~14 | | 並 | カラマツ | (0~0) | 0 | (0~0) | 0 |
| | 16以上 | | 並 | カラマツ | (0~0) | 0 | (0~0) | - |

注) 1. 前月差の△印は値下りを、*印は前月実績がなかったことを示す。
 2. ()内は各地域の価格幅、()外は各地域の平均的価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。

十一月の原木市場への入荷状況は、前月並み(前年比一割増)の二八、二五立方材となっている。
 販売量については、前月比八割増(前年比六割増)の二九、六三立方材となっている。
 一、十一月の取扱量は、入荷量、販売量ともに前年比でやや下回っている。
 十二月の価格については、保合である。

また、当日は屋根葺きに使用される材を鉋を使って原木から板にする作業や槍鉋掛けなど宮大工ならではの技の実演があり、鮮やかな手さばきに皆感嘆の声を上げていました。
 さらにこの見学会にはすてきなプレゼントがありました。それは実際に屋根板



屋根の葺き替えの様子

見学会ではお堂の屋根周りの足場まで上がり、露わになったお堂の骨組みやサワラの板を竹釘を使って葺く作業を間近に観察することができ、まるでNHKの特別番組さながら。見学者一同は大興奮し、カメラ片手に熱心に案内者の説明に耳を傾けていました。

改めて匠の技の素晴らしさと木造建築物の奥深さを実感した今回の見学会ですが、現在、工事は終了し、震災による被害で修復されていた仏像もお堂に戻り、拝観は再開されています。匠の技が詰まった国宝白水阿弥陀堂に皆様もぜひ足を運んではいかがでしょうか。



国宝 白水阿弥陀堂に見た匠の技!

福島県いわき農林事務所
 森林林業部林業課

山田茂隆

いわき市では福島県内の建造物として唯一国宝に指定されているお堂と国重要文化財の仏像を拝観することができ、それは「白水阿弥陀堂」です。

平安末期に建立されたと言われる白水阿弥陀堂ですが、その屋根の葺き替え工事が昨年、実に五六年ぶりに行われ、六月には一般者を対象にした特別見学会が開催されました。幸運にも私は抽選で選ばれ、半世紀に一度という国宝の葺き替え工事を見学する貴重な機会を得ました。

として使用されるサワラの板に五〇年後の自分へ宛てたメッセージを記載し、半世紀後の葺き替えの際に見学者へその板を送るといふ夢のあるもの。見学者は五〇年後の自分へは諦めたか定かではありませんが、復興の願いや家族への想いをしたためていました。

はなしの
ひろば

スミレの季節（その一）

私がスミレの追っかけを始めて二〇年になる。きっかけは一冊の写真集である。岩手県内で見られるスミレの本であった。そこには、今まで見たこともない綺麗なスミレの花がたくさん載っており、福島県でも見ることのできる種類がいくつもあるということだった。それから、図鑑とカメラを持って野山に出かけた。一シーズン、さっぱり見つけれなかったが、ある日突然、スミレが見つけれられるようになった。実におもしろいほどに。今まで探して見つけられなかった場所でもいろいろなスミレが咲いているのが分かった。今では、車の運転中でも道路脇に咲いているスミレに気がつくようになった。（脇見運転をしていると家族には不評である。）

この時期になると、田んぼの畦や河川敷の堤防が気に掛かる。スミレの花が咲き始めるからである。今まで一番早かったのは、三月上旬、阿武隈川堤防の石積みの中にヒメスミレの花を見つけた。背丈が五センチ程度、花の直径が一センチあるかないかの濃い紫の花のスミレである。また、風も冷たくオオイヌノフグリの青い花が咲き出した時期に、もう咲いていた。そこは、日当たりの良い場所、石と石の間に積もった少しばかりの土の上で咲いていた。一株の小さなスミレに植物の生命力の強さを感じた。道路脇のアスファルトの隙間に生えていることも多いので、市街地でも見つけることができるスミレである。葉の裏側が紫色なので分かりやすい。

世界には約四〇〇種、日本には約五〇種のスミレがあるが、色や形態等に変異が多く、亜種や変種、品種など多くのスミレが見られ、それらも含めると二七〇種類以上もあるらしい。福島県内では、福島県植物誌（一九八七年）によると品種なども含めると五五種類程が確認されている。

私の使っている図鑑に掲載されている写真の中に、福島県で撮影されたスミレが載っている。昭和村で撮影されたアギスミレである。まだ見ていないスミレだったので、花を見たさに二年ほど昭和村まで通った。最初の年は全く見つけられなかったが、二年目は花はなかったが特徴であるブーメラン型の葉を見つけた。場所を記録しておいたので、今年は花を確認して、写真に収めたいと思っている。一種類のスミレのために、何時間も車を運転して花を見に行くという、趣味の世界の気力はまだまだ健在である。（つづく）

表紙の写真



「森の怪樹」

平成24年度 第27回ふくしま緑の写真コンクールで特選となった黒澤泰弘さん（いわき市）の作品。

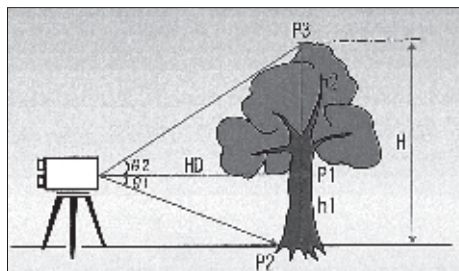
編集

発行人

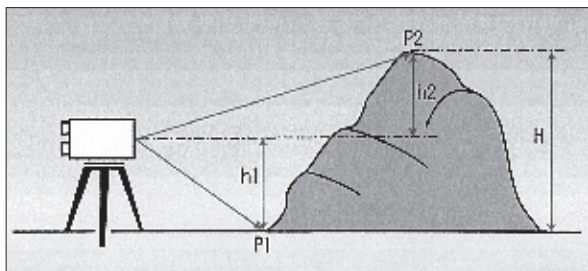
福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
福島県農林業公社
森林総合研究所福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
（福島市中町五番一八号県林業会館内）
相馬 雅俊
陽光社印刷株式会社
（定価 六三円）

高さ測定

1. 樹木の様に比較的まっすぐな場合

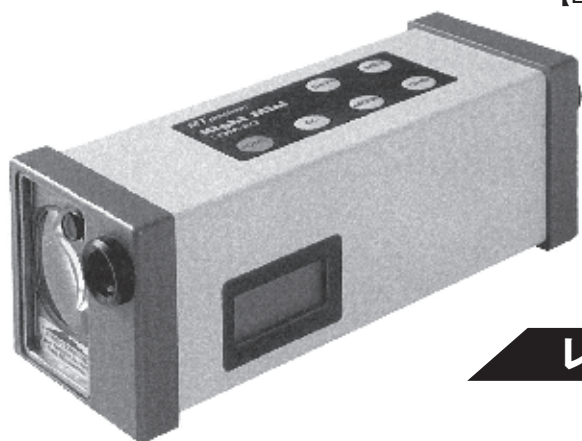


2. 堆積物等の山なり形状の場合



【LDM-20 仕様】

| | |
|-----------|--|
| 測距範囲 | 反射板 無30m 有300m |
| 測距精度 | ± 5mm |
| 傾斜センサー分析能 | 0.1 |
| 測定寸法 | 高さ・水平距離・斜距離 |
| 重量 | W64・H64・D180 |
| 付属品 | 650g |
| | ソフトケース・反射板・取説 RS232Cケーブル・EXCEL取込ソフト |



LDM-20

レーザーハイトセンサー「ハイト mini」

株式会社 福島測機

福島市渡利山ノ下前37-2 TEL024-523-1706 FAX024-523-1704

備えのパートナー 森林国営保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



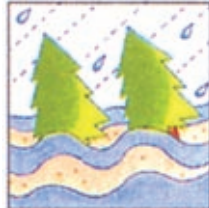
1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



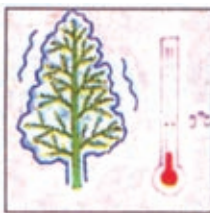
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆ 県内各森林組合
- ◆ 福島県森林組合連合会

又は 県庁森林保全課
TEL 024-521-7441

イワフジのプロセッサ

GP-45V グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

シンプルと耐久性を追及したプロセッサ

- 高耐久性を追及したフレームとトンク
- 全旋回を無くしたシンプル設計
- カッタ保持はシンプルなスプリング式
- 強力な油圧モータおよび保持力によるパワフルな送材力
- 大きなトンクによる効率的なグラップル作業
- 皮剥けを防止するガイドローラ付トンク
- 高速コンピュータGP-7による精度の高い安定した測尺
- 手元のノブスイッチで全ての操作が可能

Simple Processor
MODEL : GP- 45V

イワフジ工業株式会社

www.iwafuji.co.jp

北関東支店 〒969-1149 福島県本宮市本宮万世11-7
TEL 0243-34-5440 FAX 0243-34-5442

林業機械の総合メーカー

- ・ハーベスタシリーズ
- ・フォワーダシリーズ
- ・グラップルシリーズ
- ・プロセッサシリーズ
- ・スイングヤーダシリーズ
- ・ラジキャリアシリーズ
- ・木寄せウインチシリーズ

イワフジが開催する「高性能林業機械のメンテナンス研修」受講生募集中!



自然との調和

(私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。)
皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

野生獣類から大切な植栽木を守る

ヤシマレント

蜂さされ防止

ハチノックL (楽退治)
ハチノックS (携帯用)

**大切な日本の松を守る
住化グリーン®の林業薬剤**

ヤシマスミバイン乳剤
ヤシマスミバインMC
グリーンガードNEO
パークサイドF
ヤシマNCS
モリエートマイクロカプセル
マツグリーン液剤2
マッケンジー

くん蒸用生分解性シート

与作シート (茶・白)
(折りたたみ式)
(専用キャリーバック使用)



住化グリーン株式会社

本社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目5番4号
TEL.03-3523-8070 FAX.03-3523-8071

東北営業所 〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目10番3号 泉セントラルビル202号室
TEL.022-771-6681 FAX.022-771-6682

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

機器はゼノアから

排気量 **18.3cm³**
世界最小・最軽量、2.2kgの手のひらサイズ



G2000T 

20cm(8インチ)・SP ¥66,675(税込)
20cm(8インチ)・CV ¥72,765(税込)

排気量 **40.1cm³**
さまざまな用途に対応、本格プロ仕様シリーズ



G4211EZ 

40cm(16インチ)・SP ¥135,660(税込)
45cm(18インチ)・SP ¥137,865(税込)
40cm(16インチ)・H ¥135,660(税込)
45cm(18インチ)・H ¥137,865(税込)

使いやすさを追求したハンドルと
思いのアクセルワークが可能なトリガーレバー。



BC2711DW1-EZ

・防振ハンドルブラケット
・トリガーレバータイプ
チップソー ¥79,380(税込)
笹刈刃 ¥78,330(税込)

ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店

(有)うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1